

令和2年6月22日

福祉センター利用団体の皆様

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会
会 長 本 間 厚 幸
[公 印 省 略]

柏崎市総合福祉センターの貸館利用条件緩和について（お知らせ）

日ごろから、当館の運営につきましてご理解とご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、6月19日から政府による県外への移動制限が解除されたことにより、福祉センターにおきましても段階的に制限を解除しております。各貸室は休館日を除き、原則、終日貸館を再開することとしましたのでご案内申し上げます。

記

1 貸館の予約について 令和2年6月23日（火）9：00から

※予約可能な期間は、1か月先までとします。（全登録団体一律）

2 貸室と貸室最大定員数

	貸室名	最大定員数	備考
1階	会議・研修室	15名	使用後、イス・机は原状復帰（使用前の状態）をお願いします。 また、使用後は必ず消毒をお願いします。
2階	研 修 室	10名	
	会議室1・2	各部屋10名まで	
	作業・研修室	50名	
1階	調理実習室		当面は貸出しを休止とします。

★上記貸室の利用時間は月曜を除く、9：00～21：00 となります。

3 入館及び貸室利用時の注意点

- ・必ずマスクを着用してください。また、手指消毒（手洗い）の徹底をお願いします。
- ・熱や風邪症状のある方は、来館をご遠慮下さい。
- ・貸室利用時には、受付でチェックシートのご記入と項目の確認をし、消毒セットを受け取り、お部屋をご利用ください。なお、上記定員を超える人数での利用はできません。
- ・イスやテーブルなどを使用した際は、使用後に消毒をお願いします。貸室内での飲食は、対面を避け、間隔を開けてご使用ください。

※新生活様式（マスク着用や2メートル以上のソーシャルディスタンスの確保）を守った上で、会議以外の用途での利用を可とします。

- ・ 1 階、 2 階の談話コーナー等の館内一般利用の入館は当面休止とします。

4 施設設備の貸出し備品について

- ・ 施設外で車椅子を使用される場合、消毒をしてからの返却をお願いします。
- ・ 館内でマイクを使用される場合、使用後は消毒をお願いします

福祉センターの利用制限につきましては、市内の感染の状況等を総合的に勘案し、段階的に利用制限の緩和を図ることとしております。ご利用の皆様におかれましては、感染防止の観点から新たな生活様式を踏まえた利用にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ：柏崎市総合福祉センター 住所：柏崎市豊町 3-59 TEL：0257-22-1411 担当：村田
